

ジェイアールバス東北株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を作成する。

1 計画期間

2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日の 5 年間

2 内容

目標 1：計画期間内は、育児休業の取得率を次の水準とする。

男性社員・・・取得率 100%

女性社員・・・取得率 100%

<対策>

＊ 2026 年 4 月～

- ・男性の子育て目的の休暇の取得促進
- ・法に基づく育児休業制度、給付及び会社制度の周知を引き続き行う
- ・育児休業中の社員の業務を代替える社員に対する心身及び健康への配慮
- ・管理者の手前の職階にある女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組み
- ・女性労働者の育成に関する管理職研修等の取組み

目標 2：全社員の法定外・法定休日労働時間の平均を月 30 時間未満とする
(女性活躍推進法の基づく行動計画 目標 4 と共通)

<対策>

＊ 2026 年 4 月～

- ・業務量の見直し、各システム導入による事務の効率化などの取組みを実施